文京区補助金等チェックシート (予算化・制度設計用)

所属	総務部総務課					
問合せ先	03 - 5803 -	1139				

1	補	助	金	ഗ	名	称	筡
---	---	---	---	---	---	---	---

4年度調査

ı	用以	7 亚	<u> </u>	与你守	•											-	4十尺训组
補	助	金	σ	名	称	ウクライナ避難民に対する一時支援金											
根	拠	;	規	定	等	文京区ウクライナ避難民に対する一時支援金支給要綱											
創	İ	設		年	月	令和	4	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕		0年	終了	予定年月		
見	直		L	年	月			年		月	経過年数 〔自動計算〕						
見	直	L	Ø	内	容												
						款			項		目		大事業		中事	業	計画事業番号
予	•	算 		科	目	総務費		総務管	理費	男女		ダイ 業	バーシティ推議		ダイバーシテ <i>.</i> 業	ィ推進事	139
補	助	金	σ	種	別	□ 奨励!	的補助	л 🗆	施設運営	営補	助 🖸 扶助	的	補助 🗌	投資的	り補助 □	利子補給	À
2	補助	<u>力金</u>	のホ	既要													
補	J	助		目	的	ロシアの! を支援す	ウクライ る。	イナ侵略	各に伴い、	区	内へ避難して	きた	とウクライナ诡	産難民に	こ対して、区	における	当面の生活
補	助事	業	等	の内	容	ウクライナ	ウクライナ避難民に対する一時支援金の支給										
補	助対	象	経 費	費の内	容	ウクライナ	ウクライナ避難民に対する一時支援										
						□区民		地域活	5動団体		□ NPO(特	定	非営利活動[団体)	□事業者	√	その他
補	助	事	業	者	等		【特定の相手方に補助している場合は具体的に記入】 令和4年2月24日に開始したロシアによるウクライナ侵略に伴い、ウクライナから区の区域内へ避難した者										
						□定率	(補	···········)			補助額	額 100,000	——— 円)
						□ 補助.	単価	補服	力単価				単位	`)	□ その他	t t
						〔その他の				<u> </u>			<u> </u>		J		
補	助	金	σ	算	出		アー刻 口	10 75 17	*# J1 C BC J	``							
						「定額又」	は補助	単価σ)場合は	余額	設定の考える	方を	基体的に記	<u>入</u>]			
						他の自治											
公	募		の	状	況 ホームページ、SNS、チラシ等で周知。出入国管理局へも情報提供。												
実 使	績 報 途	告書の	i 時 確	におり 認 方		☑ 領収	書	□契	約書 ————		決算書		成果物	<u></u> ₹	の他)
						☑ 区単落	独		負担害	引合	区		玉	者	ß	補助対象	き者
補	助・	単	独	の状	況	□補助	(区上	乗せ無し	J)								
						□補助			上乗せ								

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	0	ウクライナ支援は国を挙げての取組であり、社会情勢に適合している。
必要性 (公益性)	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	0	総合戦略の主要課題である「人権と多様性を尊重する社会の実現」のための人道支援・国際理解に関する事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	0	区として事業をするが、財源としてウクライナ緊急 人道支援寄付金を活用する。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	0	避難民の窮状に即応するために不可欠である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金 の申請をする機会が確保されているか	0	支給対象者や申請方法等は明確に規定しており、 制限等を設けていない。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	0	支給要件の確認方法が明確であり、客観的な事実 に基づき支給決定を行う。
	補助金の交付以外の代替策はないか	0	各種の支援を受ける前の当面の生活を支援する目 的からも補助金支給が有効である。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	0	個人への扶助的支援に加え、区としての姿勢を示 し事業への理解を深める効果を見込む。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	0	区での安定した生活や活動につながる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	0	効果検証が難しい面もあるが、人道支援・国際理 解への啓発につなげていく。
適正性 (適格性) (妥固人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績 (件、千円)

	項目	4年度(決算)		
交	で付(見込み)件数	20		
決算(予算)額		2,000		
	国庫支出金	0		
	都支出金	0		
	その他	2,000		
	一般財源	0		
年 (E度補助事業等の状況 交付団体名、成果等)			

5 課題及び今後の方向性

課題

- ・財源(寄付金)の確保
- ・補助対象者件数の見込みが困難なこと
- ・効果の検証
- 今後の方向性
- ・制度開始後に、社会の状況、申請実績、財源、周知方法等、多角的に事業内容を検討し見直しを行う。